

提言書検討委員会について（案）

1 設置の趣旨

- ・ 分科会の検討結果を受けて、その内容を整理し、提言書の素案を策定する。
 - ※ 提言書の素案のイメージ
条例の骨子となるべき事項が箇条書きで記載されたもの
- ・ 提言書素案の内容が最終的に条例化されたときに、「条例」としてふさわしい文言・体系となるよう、法技術的な部分を十分考慮して作業する。

2 構成

学識経験者	井上委員
第1分科会世話人	小針委員
	大矢委員
第2分科会世話人	船津委員
	砂長委員
第3分科会世話人	酒井委員
	陣内委員
	塚原委員

3 期間・開催回数

- ・ 平成19年12月～平成20年1月
- ・ 4回程度開催